

平成20年度第4回市民協働推進委員会 会議要録

日時：平成20年9月28日(日) 午後1時30分～4時40分

会場：佐倉市役所1号館3階会議室

出席委員

関谷委員長、高岡副委員長、長谷川委員、植木委員、松崎委員、渡辺委員、
角田委員、竹内委員

欠席委員

木田川委員、浅野委員、鈴木アドバイザー、福川アドバイザー

事務局職員

伊東企画政策課長、坂上自治人権推進課長、片貝副主幹、江波戸副主幹、上野主査、
小田主任主事、宮崎主任主事

傍聴

1人

1. 開会

事務局により開会

2. 委員長挨拶

今回は第4回の委員会ということで、前回は、行政提案型を審議していただいた。今回は、一つは市民協働事業の審査した団体の活動報告をどのように行うか。もう一つは、地域まちづくり協議会の事業審査。まずは1つ目の報告会のあり方について。去年は、3月に報告会、3月末に、その活動評価を行った。以前そのあり方についていただいたご意見をまとめたものを報告していただく。一つは、今年度どのような活動をしてきたかを聞き、我々だけではなく、広く一般の方にも共有していき、これから活動をしていきたい方への啓発。去年は、講演会を行った。佐倉市ではどのような活動を行って、どのような魅力があるのか。もう一つは、事業評価について、前回のときにも出たが、活動がどうだったのか、団体から報告を受け、ここをこうしたら、というアドバイス等を含めて、議論ができれば。地域まちづくり協議会は、少しずつ佐倉市においても作られているが、これは地域の包括的な主体が集まって、各団体を相互に結び付けて、地域をどのように考えていくかの重要な場であり、実践の場である。作られていくのは、非常に望ましいこと。地域によって特性が異なり、それぞれの地域の個性があり、住民の思い等が交錯している。弥富地区ではどのような可能性を秘めているのか。報告をいただきたい。まずは、報告会及び事業評価のあり方について説明を願う。

3 議事

(1)市民協働事業等報告会及び事業評価等のあり方について

事務局:資料に基づき説明。

委員長:事務局の方からこの事業報告会、講演会、事業評価の3つのポイントについて、どういう形で実施すべきかの案を説明していただいた。それぞれの案がどういうものなのか、少しお考えいただいた。ひとつは、講演会を実施するということをどういうふう考えていくか。昨年度は、講演会と事業報告を組み合わせる3月に実施したけれども、ほとんどの方が参加されたことと思うので、その辺のことも踏まえた上でご意見をいただきたい。2つめが市民協働事業の事業評価。去年は、資料等による報告だったが、我々としては直接話を聞いてやり取りをしたい。その辺のご意見を頂きたい。

事務局:1ページの総活表の右側、参考平成19年度と記載。11ページ部分のものを簡単にまとめさせていただいたものが、1ページの右側ということで判断いただきたい。意見を出していただく上での参考にしていただきたい。

委員長:細かなところはいろいろあるかと思うが、まず大枠として、そういう講演会ということ、それと事業報告、報告はそれぞれ開いた形で、活動内容を当事者から、それから補助しているわけだから、それについての細かな使用状況を含めた評価というものをどう組み合わせるのが一番効果的かという意見を、少しトータルにさせていただいてご意見をいただければ。講演会については、基本的には、活動事例を報告、講演のような形で報告してもらおうという、昨年のような形が一つあると思うが、ここにはパネルディスカッションと、これはいろんな立場の人に登壇してもらって、単にこういうことをやっているという話を聞くだけではなく、そこには一体どのような活動問題があって、佐倉市でやっていくうえで、どのような問題があって、可能性があるのかということがもう少し掘り下げよう場にして、こういうパネル的なものを実施したらどうか、というのが今のところ事務局から出ている。昨年度の場合には、そういう機会と、それから補助をした団体の報告会を合わせて、それをオープンに開いて、他の市民の方にも聴いてもらった方がいいということで、そこを抱き合わせでやるというのが、昨年度だったが、一応今年出ているのは、事務局から提案されているのが、講演会を単独でやると。それとはまた別で、講演会は2月か3月の初めに。それとはまた別に3月の末ぐらいになるかと思うが、事業報告と事業評価を抱き合わせでやるというのが、これが2日間でやる場合の基本的な考え方。3日間でこれをやるというのが、今言ったようなのを全部バラバラでやるのが3日間。逆に1日に凝縮して1日で済ませてしまうといったようなのが、大枠で、もちろんデメリット、メリットがあるので、その辺を踏まえてどのように展開するかをイメージして少し意見をいただきたい。

委員:うちのまちづくり協議会を含めて、市民協働ということが、結構地域の中で色々議論されている。ネガティブな意見もあるが、よく出るのは、まちづくり協議会って何とか、市民協働事業はどのような基準でどのようなことなのか、とか一番ベーシックな部分。そういう点からするとパネルディスカッションは是非取り上げて然るべきだと考えている。もう一つは、この間の事業報告会とか評価の時に色々感じて、皆さんもそうだと思うが、同じような事業をやっているところがあるので、お互いが情報の共有だとかそういう視点からいけば、この2つをいれてその日程的な部分を調整し、3日間となるとこれはちょっと色々あるかなと思う。私はそういう面では、報告会とか質疑の時間というのが、短いというような気持ちもある

ので、2つのパネルディスカッションと交流会を交えた2日ぐらいのものでその日程を調整していったらどうかと、そうすると前と同じようなのかもしれませんが、そういうことでこの2つを入れた上で、報告会の時間をできるだけ長く時間をとるような方法を考えた方がいいと思う。

委員長:イメージ的には、昨年度やったような形で、例えば、時間は全然違うが、午前中に講演をやって午後に報告会とそういうやり取りの場に時間を設けながらそれを1日で、事業評価についてはまた別途やると。

委員:それから講演会というのは、45分とか色々あるけれど、やはり色々な講演会を聴くと、大体90分というのが標準。それはきちっと抑えておかないといけないのではないかと。

委員:基本的には同じ考え方だが、仕事というのは、それをやって、それを報告するところまでが仕事だと思うので、そういう意味では発表、報告会というのは非常に意味があるので、できるだけ人の話を聴くよりは、やっぱり当事者の経験とかというのが、多くの人に知られるようにした方がよいので、パネルディスカッション方式にした方がいい。確かに45分で講師がどれだけ話せるのかなという心配はあるが、トータルで何をどのようにしてパネルディスカッションを持っていくかということで、焦点を絞れば、ある意味では短時間でそれに触れてもらうというような講演の仕方ですらに関連するところを話してもらうこともできると思うが、45分というのはちょっと短いという感じがする。

委員:私も同じ考えで、講演会というのは一方的でこちらが受け身になるが、パネルディスカッションは、こちらが気持ちの上で参加ができるのかな。作っていただいた資料は、パネルディスカッションだけで終わっているが、パネルディスカッションの後にはまた質疑を入れていただいて、見に来た方が少しでも出席している人が参加できるような形がよろしいかと思う。講演会に関しましても、45分だと、お話しする方も、こちらが聴く方も、全部お話してくださることを把握できるのかなということで、やはりもうちょっと長めの方が消化できる時間も含めて、よろしいかと思う。それから日数に関しては、3日あるとちょっと長いかなと思うので、1回目に講演とパネルディスカッションを開催して、2日目に、報告、それから会議というふうに2回ぐらいで終わらせた方が、委員さん、何しろこの市民協働推進委員会の委員さんは、自由と書いてあるが、私は基本的に委員であれば参加すべきだと思うので、日数はちょっと短くして2日位がいいと思う。

委員長:講演会でパネルを盛り込んで、さらに、聴きに来てくださる方々にも参加をしてやり取りできるような。そういうようなことを考えて、この委員会ですべて議論してきていることは、こういうふうに話し合える場と、情報として多くの人に共有してそういう場から発信していけるというようなことだったので、私もそのような形で講演会を参加型でやっていくというのは非常に良いと思う。講演会とパネルの両方を抱き合わせでやった方がいいのか。先ほど、抱き合わせで昨年度、今年の3月にやったのと同じような形でやったほうがという意見だったと思う。そういうふうに一緒にやると1日掛かりになる。例えば、講演、パネルディスカッションというと、おそらく3時間位かかると。お昼を挟んで午後は、各団体からの報告のように、説明、報告をしていただくと、1日掛かりになる。住民の側からすると、午前中パネルディスカッションまでやったから疲れたので、そのまま午後はいいやというようになる可能性はあ

る。ただ、狙いとしては、一般的にどういう考え方で進んでいるのかという話を聴くのと同時に、佐倉市でそういうことが実際にどう行われているのかが、直に聞く場、それを抱きあわせてやった方がいいのではないかという考え方もある。その辺の講演会と事業報告を抱き合わせてやった方がいいのか、1案と2案にあるように、別途にやった方がいいのか、その辺の意見をいただきたい。

委員:抱き合わせで。委員長がおっしゃったように1日掛かりだと、お昼というものが発生しており、私は基本的に、皆さんに参加してほしい、聴いてほしいと思っているので、私たち委員だったら、お弁当を頼んでおいてというのも可能だけれども、一般の方はちょっとそれがお昼で出ると、また足を運ぶというのが大変だと思うので、できれば、長いものは、午後でやってしまうとか、そうした方がいいのかなと感じる。

委員長:そうすると、講演、パネルディスカッションは午後からで、多少時間にゆとりをもって、1日やるという、第1案、2案に近いという考え方というところがあるが。

委員:イメージで言うと、日程は2日間になるのかなということと、手順、流れで言うと、はじめに助成を受けた方々の発表、報告会をして説明していただくと、その後、その方全員に登壇していただいてパネルディスカッションをするというような流れがいいと思う。また改めて次の1日は、我々がまた集まって評価をするというような流れがいいと思う。

委員長:報告会、講演会、パネルディスカッションを一緒にして、その団体の関係者にパネルで議論すると。

委員:何人かでなく、各団体から1名とか。

委員長:パネルディスカッションは、登壇人数があまり多いと大変。もちろんそれは、やり方次第だが。例えば、講演はそういう先進的なことをやっている方から話をしてもらって、パネルディスカッションは実際に佐倉市でやってみてどうだったのか、単なる事例だけではなくて、佐倉市でこの市民協働事業の中でやった経験を踏まえて、そこから話を膨らませていくという狙いと。

委員:私が思ったのは、講演会を行わないという、ご説明をいただいて、その方々に登壇していただいてパネルディスカッションしていただいたらどうかと。

委員:全体的には、2つでいいと思う。2日間で、講演、パネル、報告、この辺り、評価というのは非公開というのもあるので別の日にというのが、イメージとしてある。あとは、今も話があったが、講演によっては飽きてしまうというのもあるかもしれないし、今日たまたま、NHKの「ご近所の底力」という番組で、やり方によって、講演ではなくて、和田アキ子さんが、ちょっと皆さんが注目するということがあるけれど、そこまで今踏み切るのかどうか分からないけれども、そういうところを検討して行って、パネラーというよりも、やはり今佐倉市で活動している報告される方達の報告活動映像を上映して、それについてコーディネーター役とか司会の方がコメントして、そこで会話をしていく。そのグループの方は一人ではなくて、何人か来てもらって、どうですかと、一緒に参加した人も、パネルよりもはるかに臨場感が感じられるというのもあるので、この工夫をしていくと、午後の時間帯で、うまく進行できるのかなという感じはある。

委員長:単独の講演というよりも、一人だけに限らず、登壇してもらいながら、あとはコーディ

ネート役の方が、さらに引き上げていくような形で、パネルというよりもディスカッション形式で進めていくと。

委員：パネルディスカッションというよりも、うまく団体ごとに報告を受けたら、すぐそこでやり取りをして、問題点にしる、そういうやり取りをして、全団体終わりにしてしまうというやり方もあるのかな。あれを見ていてとても引き込まれるので、指導するというか、演出した人、脚本を書いた人も凄いと思うが、CATV なり、市の広報なりの人の知恵を借りて、どういう演出をしていって盛り上がるか、あとは有名人を呼ぶか、あるいは、話術の長けた人で、うまく舞台の上でもいいから、臨場感を高めてもらって、一緒に引きずり込んでもらう、そういうことまで考えたらどうかと思う。

委員長：講演とパネルディスカッションを分けるということよりも、今言ったような形で、報告プラスそれを引き上げながら、議論を共有していくというの、もちろんあり得ると。

委員：賛成。ただ、時間を考えるとその1団体どれぐらいの時間をかければいいのかということも出てくるので、それがうまくいくのであれば、有効だと思うので、時間的に、組み立てをどうするかという、それこそ、初めの1件は一生懸命聴くのだけれども、最後はなかなか飽きてしまうと残念だということもあるので、その辺が。

委員長：何団体あるのか。

事務局：今年度は9団体。

委員：講演会とパネルディスカッションというのは、中身を一緒にするという意見もあると思うが、ベーシックな部分で市民協働だとか、こういうものがどういうものなのかという興味がある人、他の地区でどういう活動をしているんだというのを、講師から説明していただく。このパネルディスカッションはそういう部分もあるが、実際に佐倉市の中でどのような活動をして、どうあるべきだという議論をする、議論というか、意見を述べてもらうという意味からすると、それを一緒にしてやるのではなくて、私は別々にしてやった方がいいと思う。それは、色んな興味のある人が集まってくるので、その中でどういうことをやっているのとか、そういう興味のある方が、そこにもうひとつ基本的なことは何かということ。やはり佐倉市だけではなくて、そういうことも含んで方が私は考えてやっていった方がいいと思う。

委員：今話しのあった、やはり最初30分でいいから、大きな全体像というか、全体が見えるそういうものから入って、うまく導入していくというか、こんな面白いものがあるとか、じゃあ佐倉はどうなのか、というようなことがあって、「おおなかなかやるじゃないか」みたいな印象が得られるような、そんな流れが作れたら、それはそれで講演というのか分からないが、その導入部にある説明なりというか、そんなものもあってもいいかもしれない。

委員長：そうすると講演は講演としてある程度やるような形にして、それは全体に関わるような、その中で佐倉市との関係に触れるような話もあって、その後どうするのだが、そこは、報告を通じながら、それぞれの報告なりをコーディネート役に深めてもらいながら、あとは質疑応答の中でその面白さを共感してもらえるようにさらに深めてもらうと。だからパネルというよりも各団体の報告を深めていくというような形にする。その点はいかがか。

委員：それは、今お話のあった全員参加のやり方というのは、ご近所の底力とか最近色んなテレビでやっていて、コメンテーターがいろんな意見を率直に申し上げているような、そう

というようなやり方の方が、臨場感があると思う。

委員：CATVを見ていて、ふくろうの会とか、小学生が稲刈りできない、というか、鎌の使い方を知らないとか、難しいだの怖いだの、ああいう参加している子供たちもこの場面に出てきてもらって、進行役の方とうまくやり取りしてもらって、こういう形にうまくもっていけるようにしていったらいいと思う。

委員長：それはそういう団体の代表とか関係の人だけではなく、実際に事業に参加した人、子供とかも含めて来てもらって、実際に参加した経験に即しながら、そこから経験を聞いたり、感想を聞いたりして膨らませていくと、確かに臨場感はある。

委員：結局、佐倉で日本の流行を作れるわけではないので、今、折角NHKさんとかも取り上げて、ああいう興味があるように取材してくれるとすれば、それを。これだったら、盛り上がるみたいな形のものをやって見せた方が、先の話かもしれないが、この報告会のネーミングも、やっぱり住民のご近所の底力とか、東京は地域の底力とか、こういう、何か、ああそうか、底力があるんだという、単なる協働の報告会ではなくて、ある程度うまくその報告会の副題も考えてみて、来年度の事業には、市民の底力とか、仲間たちの底力とか、そういう独自のネーミングで、人をその気にさせる演出を是非。

委員：NHKのご近所の底力。他の事業の映像なり、その場で交換し合いながら、お互いに感心し合って、あの辺がおもしろいので、発表が終わった後、その当事者とやり取りというのが、その範囲にとどまる。他の団体との高め合いみたいなのが、出てこないのが、ちょっと少し工夫がいるような気がする。あるいは、進行係や司会の方が相当うまくないと、単なる確認の質疑に終わってしまう。そういった意味では、カメラ、当事者を中心としたアングルにすると、もっと面白いかなと。他の人の苦労話や経験なり成功例を聞きながら、その場で意見交換ができるような、そういう場ができれば一番良いと思う。

委員：あとは、各団体との交流とかは、是非サポートセンターの集いなどを明記してもらって、そちらの方でも今部会を設けて各団体が情報交換だとか、とても興味深くなってきているので、そういったところは、全体像で繋がっていくという、そんなようなところを強調してもらえれば。

委員長：そういう動きがあるところに繋げていく。私も今出た意見に賛成で、ただ、ひとつは、テクニカルな部分でいうと時間の部分と、進め方という、一つ一つの団体でやっている、時間的にかなり厳しくなってくる、そこは多分工夫なのだろうが。例えば、テーマが近い団体にまとめてある程度報告して、その中で議論、体験談を聞きながらある程度話を。全部の団体一つ一つやっていくと、たぶん似たような話もダブっているいろいろあるだろうから、ある程度カテゴライズしたうえで進めていくということも考え方なのかなと思う。事務局の方の案からは大分ずれているが、一つは2日間でいいだろうというのは、皆さんおそらくほとんど合意しているのが一つと、一応1案と2案までは、講演会も含めて単独で、事業評価と事業報告を一緒にして、それはまた別の日に、という案になっているが、今の出ている話だと、むしろ組み合わせとしては、今年度やったものの方がよいのではないかと、ただ、そのやり方、時間配分を考えると、今出たような案のような形で例えば午後一から始めて、時間的にはどれぐらいになるのか。それなりの時間は要するのかなと。でもそういう機会をどう

各方面、あるいは、今後、そういう動きをさらに繋げていくかといったときにも非常に望ましいので、この表の、一番右側の「参考(19年度)」これをもう一つの案として加えて、例えば、この中身を今言ったような形で少し修正して、そうすると2日で行くとすれば、パネルディスカッションなしの講演単独型。それからパネルディスカッションを含んだ第2案。仮に昨年度のものを修正したものとするならば、第3案として考えると、今出ている意見だと、昨年度のものを多少アレンジしていったらいいという意見が多いように思うが、その辺は事務局としてはいかがか。

事務局:単純に時間の方だけで話をさせていただくと、1ページの総括表の2案の一番下に事業報告とある。この方が、全員15分で9団体、135分。それに対して、コメント、交流会、平成21年度の事業説明等を行うと、合計でこれだけで3時間25分、休憩とか何もいれていないので。それと2案の一番上の、講演会のところ、講演、パネルディスカッションをやって講演会を45分で事例発表も45分だということにしているが、ここを例えば、講演会を90分にすれば、2時間30分ということでもいいが、事例発表も加えるということであれば、45分を加えるので、3時間15分。約6時間半。講演会の方だけのばして、事例発表もないということであれば、合計すると6時間、1時から始めて7時過ぎに終わるという形になる。ですから時間配分を考えたときには、例えば、それぞれ事業報告の時間を削るとか、講演会の方を例えば、時間を削るとか、何かしら削っていかないと、午後から始めたとしても終わりが暗くなってくる時間になるような気がする。

委員長:例えば、昨年度のやり方を修正したものを想定しつつ、この2案を見るとすれば、講演会の部分は、30分とか40分で全体的な話をさせていただくと。この45分、この部分は全部事業報告の方にまとめて括ってしまって、この第2案の講演会として想定されているこの45分をどういうふうに。残りの部分を全部事業報告の方に全部含めてしまって、あとはそっちをどう縮めるかだが、そういう形で考えれば、1日目の午後から、例えば1時半から始めて6時、5時位で、あとはうまく時間配分をするだけになる。

事務局:講演会の部分も事例発表もなので、単純にこれだと1時間45分。それにプラスすることの、3時間25分ということになるから、1時半に始めたとして、6時過ぎにという形になる。それでも、やっぱりどこかの部分を削らないと、難しいのかなという気がする。

委員長:さっき言ったように、各1団体ごとでやっていくと非常にかなり長くなってしまいますので、例えば、2つ3つ団体をまとめて、というのも一つの手。

事務局:補足で、ご確認いただきたいのだが、昨年度、講演会と抱き合わせとしたのは、より多くの人に聴いていただきたい、ということでああいう形でやって、質疑の時間が取れなかったという意見があった。パネルディスカッションというか、講演会という形でやって、考え方について30分、各団体10分だと、言い足りないということで終わってしまうと、どうしても出てくと思う。とはいえ、先ほどお話があったように午前中に来て、昼食を挟んで午後だとすれば、それはそれで帰られてしまって、聴き手がいなくなってしまうと。長くても1時から始めて4時半ぐらいというのが限界かなという気がする。その中でどうまとめていくのかがいいかを一つまとめていただきたいということと、あと、団体の方は、それぞれ忙しい中來ているので、評価の部分は委員さんだけでやってしまってよろしいかどうかの確認をいた

だけるとありがたいと。1回来て、それこそ極論を言うと、10分か15分のために1日割いてきて、また評価のために10分か15分のために半日なりなんなり来て潰すという形になると、団体の方から見るとどうなのかな、ということであれば、5時になったとしても、一日で終わりにする、こんな事業をやったよという確認なので、と考えるのが。NHKのプロの方がやって、1時間番組で、事例として出るのが3つくらいだったと思うが。しかもカテゴリーということでいっているので、なかなかこれをやると結論が難しいところだが、ちょっとその辺を踏まえたい。

委員：講演は90分が普通とおっしゃっていたが、私は聴いていて90分はきつい。市民協働とは何たるやという説明をしていただくのは、そんなになくてもいいと思う。3月に講演を入れているわけだから、今回は、市民協働、市民の方から市民協働って何、まちづくりって何、という声が聞かれる。ですから、そこに出ていらっしゃるような方は、十分関わっていらっしゃるからご承知の方が出ていらっしゃっているが、その辺の説明をしていただいて、あとは、先程お話のあったように、方法をどちらかにするか、コーディネーター、司会者の腕にかかって、どう進めていくかということはあるが、90分の講演はきつい。ですからそれよりも本当に分かりやすい説明をしていただいて、そちらの方に時間をかけた方が、私は良いのではないかと思う。

委員：私も90分は長いと思う。ただ、今申し上げた色んな市民協働についての意見があるから、それをきっちり説明することと、来られる方はそれなりの目的意識を持って来ていらっしゃるので、そういう方に対する説明というか、きちっとするにはどのぐらいの時間が一番適当かということについて。パネルディスカッションのやり方については、先ほどお話のあった、参加者全体を巻き込んでいくような形にするのであれば、私は講演は短くてもいいのかなというように感じている。

委員：それこそ市民協働推進委員会の委員長に説明いただくと、15分ぐらい。説明していただいて、その後は違う時間に、という形であれば、聴く方も分かりやすくて良いと思う。

委員：委員長は、色んなところで関わっていらっしゃっているという話を聞いているので、その辺の対比をしたことでも私は、素晴らしいことだと思っている。是非そういうやり方でお願いできたらと思う。今お話の午前中で午後だと帰ってしまうよというお話が出ているが、午前中に講演会だとかパネルディスカッションをやって、午後からそういうような報告会やるという形にしたら、それは瑕疵があるというか、その辺はどうなのか。

委員長：お昼を食べにまた戻られて、そういうあれだと。

委員：早くても1時か。

委員長：皆様のご意見、先ほどの事務局からの案をもう一度整理すると、とにかく講演は短くていいと。15分というのは結構厳しいが、もちろん要点を含めれば、短めにエッセンスをうまく共有できるような話をできれば。その後は、参加団体、先ほど言ったように、団体のみならず、参加した人も交えながら議論を共有していく、そこに時間をおくと。ただ、通常今年の3月にやったような報告会だとかかなり細かく、それをやっているとしても時間が足りない。ですから、これも考え方だが、さっきおっしゃった事業評価との兼ね合いもあるけれど、そこに直接団体に来てもらって直にやり取りをするというふうに皆さんお考えになるの

か、それともペーパーだけを提出してもらって評価するのか。もし事後評価で団体の方に来てもらえるなら、そこで詳細について我々の方で聞くということにして、むしろ1日目の方は、詳細な報告というより、要するに簡単に初めて聴く人に分かるような報告程度にして、むしろ、そこはそういう活動があることをみんなで共有できる場にどちらかというウエイトを置いて、事業評価の部分で、そうでない部分と補足部分と我々委員とのやり取りをします。そうすると1日目にやる時間の短縮もある程度測れるのかなと私は思うが、ただ、先ほど課長がおっしゃったように、団体が忙しいのに2日両方来てもらわなければいけない。それは負担をかけてしまうのではないかというお話だったが、それをどう考えるかで、報告を少し事業評価に含めてやっていく形の方がいいのかについては、

委員:それは2つに分けてもむしろ当然なのかなと思う。助成をいただいている方は、評価は出続けなければならないし、報告というのは、自分たちの活動を広めるとか、テンションを高めていくような役割とか持っているのだから、それは切り離して2つになっても、それが負担である方はちょっと発想が違うのかなと、割り切ってしまうしかないのかなと。

委員長:助成をもらったということと、あとは、どういうミッションというか、役割を果たしていただくのか、一つは、単にこういう活動をしましたということ言うだけではなくて、そうやったのだから、我々としては、どんどんそれを広げていっていただきたいという意味での役割、その2つの役割を担っていただくと、そういう意味で、1日目は、とにかく話をして情報を共有して、それを情報として広めると、2日目の方は我々が評価するという部分で、もうちょっと立ち上がった報告をしてもらいながら、予算、その他の使い方とかを含めて、それを2日目にする。それが助成を受けた団体のしかるべき役割だと、考え方としては、そういう考え方でよろしいか。

委員:そこをPRにする場に作るくらいの形でないと、いい事業というのは継続しないと思うので当然。

委員:分かりやすく言うと、助成を受けに来る時は1時間でも来る。それで、報告するときには、忙しいからというのは、

委員:講演会と報告会とその他に分けると、講演会は45分としても、報告会が135分で180分、3時間。あと、発表された人にするのか、そのグループの方と、アドバイザーとその進行係が舞台の上に立って、その発表会の報告、意見、あるいはその苦労話とか、その報告会を30、40分ぐらい、そんなに時間をとらなくてもいけるのではないかと。

委員:そこまでの話をしているか分からないが、そのやり方で、もしここで提案できるとしたら、例えば、画像、映像を持っていらっしゃると思うので、その代表の方が来て、話をするのがいいというのが、去年の報告も、そういう人の話だと飽きてしまうとか、しゃべり方一つで不信感みたいなものがあるので、このあたりをうまく例えば説明の上手な人が、あらかじめ画像、映像を見て、この会はこういう活動をして子供たちが元気ですね、とか、写真説明とか映像説明をして、その後インタビューをして、これをどなたかが、軸がぶれないようにコーディネートしていただけるようにやれるのだったらどうかと思う。

委員長:報告というよりも、コーディネーターがうまく引き出しながら、時間はうまくまとめられれば、むしろそのやり方次第であれば、会場からの方から意見をもらってもいいだろうし、

もしそういうそれぞれに報告してもらおうというよりは、これはどうですかと、若干画像を交えながら話をしてもらってうまくやり取りをしていけば、時間は何とかかなるかというような気がする。むしろ聞く側からしてもそれで一貫していれば、組み立ても理解はしていただけると思う。

委員:あとは誰にお願いするかということで、CATV、市民レポーターの方もいらっしゃる。そういう方にお願いする方法もあるのかなと思う。

委員長:演出は色々あっていいと思うし、あまり地味でもしょうがないが、そうすると、2日体制で、1日目は、今言ったような形で、講演は短めにして、どちらかというコーディネーター役、レポート役がうまく間に入りながら、報告を引き出していくような形で進めていって。大体1時ぐらい。

委員:今年もそうだったが、報告会の資料は、みんな会が作ってバラバラだった。それは、統一していただいて、報告会はバラバラでいいと思うが、そういうところは統一したもので、一目で見てわかるようにしていただいた方が市民の方にも分かりやすいのかなと。

委員長:統一すると、この部分がこっちだというように比較もできるので。そういうような形で、初日については、2日目は、年度末に、その時には聞けなかった部分の報告、これは各団体から詳細に聞きながら。時間的には、この2案で行くと、全部で9団体で15×9でトータルだと、135分。

委員:時間を決めてしまってその中でやればいいという、今のお話だと。一団体の計算はしなくていいわけで、その時間内でやりましょうということで済むと思うので。

委員長:そのような形で進めると。大体委員会としてはそのような形で2日体制で、割り振りについても時間というのもある程度クリアできるのかなという意見が大体ということだが、いかがか。

事務局:そうしたら、今の委員の方からいただいた意見を基にこちらの方で案を作らせていただいて、作ったものについては、また委員長に相談をして、その結果をもって、次回またどういう形でやるかというような流れとさせていただきたいと思う。

委員:折角とてもいい資料を作っていただいているので、できれば事前にいただきたかったので、よろしく願いしたい。

委員:前回の3月の報告会というのは、何人ぐらい集まったのか。

事務局:58人。

委員:その中にはこの事業報告をする団体の方も入っているということでよろしいか。

委員長:もっと呼べるだろうということで。もちろんその応募の仕方も考える必要もあるかと思うし、逆にそういうふうな演出をするともっと関心を持ってもらえるのも出てくるだろうから、その辺りの議論は前々回の時にしましたが、そういう形で、これをどう応募していくのかを含めて次回までに案を改めてまとめていただくということで、大体今みたいなような形でよろしいか。それでは、続いて、この後、事務局から地域まちづくり協議会について事業の概要を説明していただいて、その後、質疑をして、休憩を挟んで、その後、その内容の審議について非公開で行うということで。まず、地域まちづくり協議会の弥富小学校区まちづくり協議会事業、ふるさと弥富を愛する会の事業の説明を事務局からお願いしたい。

(2) 地域まちづくり協議会事業について

1) 地域まちづくり協議会事業の説明及び質疑

事務局: 別紙資料に基づき説明。

委員長: 今事務局からふるさと弥富を愛する会の設立の話と今年度事業の概要を説明していただいたが、どういう構成団体があるのか、一覧表はあるか。どういう団体かが分かった方がイメージしやすいかなと。

事務局: 構成の一覧表は無いので、規約に別表で一覧表が付いているので、それを用意したい。

委員長: 資料をご用意いただく間に、この新しく立ち上げられたふるさと弥富を愛する会について、あとでちょっと構成メンバーを含めてどういうふうになっているのか、前回報告していただいた白銀の場合は学校が中心だという話だったが、地域まちづくり協議会は、それぞれの地域の特色が前面に出ているということで、それぞれの特徴と、どこが主導していくか、それはもちろん地縁組織であってもいいわけだし、そういう学校が中心でもよいし、それは主体が中心に、ただ、それのみではなくて、いろんな連携を図っていくというのが一番。元々の制度設計にあるので、今の報告についてご質問があれば出していただければと思う。

委員: ご説明の中で、法律の部分として、農地法とかがあったが、あれはクリアになっているのか、あるいはクリアになりつつあるのか。

事務局: 現在場所選定が今年度の事業である。農政課、農業委員会に関する事項について、農地が選定された場合には、もちろん農地の所有者、あるいは農地の地目変更が絡んでくると思うが、農地が選定されるとは限らない。今後、農地が絡む場合については農業委員会、農政課と協議をしてくださいという意見である。

委員長: 農地に選定については、どのようなプロセスが想定されているのか。

事務局: 農地がもし想定されるとすれば、当然、蛭であるので、湧水がなければならぬと、それと湧水のところにカワニナ、蛭の餌になるカワニナを繁殖させない限りは蛭は発生しないと。ですからその環境から考えると、それと農政課、農業委員会の農地を考えると、そこで、谷津田の中で、現在耕作していない箇所所有者が、弥富地区にはいらっしゃるの、そういったところで選定していかざるを得ないと。農地改良を行った、現在耕作をしているような土地は、もちろん選定から除外をしていくような形になるかと。

委員長: 選定にあたっては、ある程度そういう知識を得たような人とか、その辺の体制については、ある程度は整っている状況なのか。

事務局: 選定については、そういった箇所、あるいはそういった問題点を先進地に視察に行くので、そういったところのご指導を参考に選定していきたいと思うし、この弥富地区の住民の方の土地なので、耕作者、山林等の所有者、皆さん入っていらっしゃるの、今後の課題の検討材料には相応しいのかと。

委員: その辺はまさにこれからいろいろ検討しようということか。

事務局: この場所ということ、今現在全く無い。来訪者ということも考えているので、当然、蛭の養殖を静かに行うということではないので、そこら辺も近隣、その近くに駐車場スパー

スとなる場所があるかどうかを含めて検討しないと難しいのかなと。

委員：花畑等の場所とコース化を行うとあるが、花畑に来訪者が来るような場所はあるのか。

事務局：例として、花畑等と載せさせていただいたけれども、弥富地区の活性化については、本事業だけでなく、今行っている色々な、例えば、道路脇でも野菜販売をしている方もいらっしゃるし、実際に販売している場所もあるので、そういったところを、あるいは、花を植えて花が咲いている場所等を取り込んだ上で、弥富地区全体を、虫だけだと当然 2,3 週間の間だけしか利用できないので、コース化を考えた上で最終的には人を誘致していこうという考えで、例示として花畑等と載せさせていただいた。実際に、ここに花畑があるというのは提示していただいている。

委員長：構成は多岐にわたっているということだが、区長さんが中心になっているのか、この辺の構成の説明をお願いしたい。

事務局：この構成メンバーについては、規約の抜粋であるので、地元の区長会、区長協議会で検討していただいた結果である。そして、今までに無い部分と言うと、最後の17に、その他関係団体というものがある。こちらでは自治会については、8つの自治会となっている。その他、各地区で活動される10～16までは入っているが、消防団分団とかそういったものがあるので、それを別表にしてしまうと、その都度変更が生じてしまうので、最後、その他関係団体ということで、21名の委員の中にはそういった消防分団等も入っているという形で参加をしていただいている。この構成メンバーについては、全体の設立総会を経て、原案作成については、区長協議会等により作成していただいている。

委員：どんど焼きというのは、14日の何時からやっているのか。

事務局：関係が5町会あるので、時間までは。

委員：そもそも、どんど焼きというのは、どういうことをやるのか、根本的には質問だが。

事務局：色々お正月の行事に使ったお札とかお餅とかを竹に刺して、それを焼いて食べると、正月の滋養強壮みたいな、あとは、一年間の豊作も兼ねているような行事である。志津地区では、青菅の方でもやっている。大体夕方暗くなってからやっているようだ。

委員：昔なので、門松の竹、松を全部集めて、山のように積み上げて火をつけて、串に刺したものを焼いたと。各町会に縄張りがあって、少年達が集めたものを夜に盗られないように、寝ずに見張り番をやって、それが楽しみで、7日冬休み最後の日の朝にやった記憶がある。子供たちにとっては楽しい行事だった。

委員：申請書の事業目的及び効果のところの3事業の中で福祉の増進というのは、どこにあるのか。

事務局：今年の取り組みの中には入っていないが、会社の定款と一緒に、規約の中には入れてある。

委員：今年は、ということだと思うが、環境整備が主になって、あとはどんど焼き以外は、環境整備を行いながら、コミュニティを図るということか。

事務局：一つ地域まちづくり協議会の目的として、協議会全体で取り組む作業自体が、既に呼びかけ等が発生しているので、そういうことでコミュニティを活性化するというふうを考えている。そういった形で、全然聞いたことのない方に伝わっていくという形で住民の意識向

上に繋がるものと考えている。

委員：3事業の収支予算全てに共通することだが、食糧費が気になる。夜というのもあるが、1回一人1,000円、ということで、これは弁当にビールでも付くのかなと考えるぐらいの値段かなと思う。多分会合に集まる時の弁当だと思うが、例えば飲物が150円としても、弁当が850円。値段が少し高いかなと思った。こういうのは、例えば市の方で、食糧代は上限いくらまでだよ、というようなアドバイスを行ったのか。

事務局：今回、初めてこの中で検討いただいているので、食糧費については、私どもの食糧費の取扱いという形でお話させていただいて、お茶代も込みということで、1200円についてお話させていただいた。

委員：臼井のまちづくり協議会では、例えば、お弁当を頼んで、ここは会議なので、お弁当の他に飲み物はペットボトルで飲むとか、そういう自助努力していただいているので、できれば、そういう努力をしていただくといいかなと思った。

事務局：貴重なご意見ということで、おっしゃるとおり、事業に関係する会議だとしても、無尽蔵にという話では困るので、その辺は名目、機会、精査しているということで、私共からも話させていただく。

委員：環境整備のほたるの里に視察に行かれるが、昼食ということで、その会の時には、会費を集めて自分達で負担するというようなことはあるか。

事務局：こちらについては、最低限の昼食代ということで、現在想定している先進地、こちらは、日帰り、宿泊は認められていないので、群馬県水上まで計画している。そうすると、一日掛かりなので昼食は出ているが、その他の費用については地元で負担という形になる。それと今回、事業支援については、会の運営費は認められていない。各自治会、ここでいう区長協議会になるが、区長協議会から年に5万円、会の運営費として計上している。それである程度そういう費用は賄っていただくと考えている。ここで実際に活動する委員の数を教えていただきたいというのが1点。それと虫の問題だが、色々制約があってなかなか候補地が決まらないと思うが、細かい話で恐縮だが、この日程表からいくと、いつ決定するという日程になっていない。これが、最終的に来季になってしまうのか。スケジュールで候補地の検討が、1月までに決定すれば結構だが、考え方としては、1月ごろまでには、きちっと色んな規制をクリアしてきちっと行うということによるしいか。

事務局：ご指摘のとおり、こちらの年間スケジュールについて現在も、ふるさと弥富を愛する会の事業計画案に沿って、こういった流れでやっていこうという協議を重ねて、現在事業申請書に付けさせていただいた。これに基づいて、支援の確定がされた後に、各部会を開催するので、部会で詳細のスケジュールは改めさせていただくと思うので、最終的には、2月には、全ての事業の評価をしていただくだろうということで、ほたるの里づくりについては、1月の候補地検討を最終検討していくような形になるので、このようなスケジュールの形にさせていただいた。委員構成についてだが、現在、規約上は、先ほどお渡した構成団体の2名以内の選出となっている。2名以内なので、当然にして白銀も1名というところもあるし、ほとんど2名を選出させていただいて、継続性を担保している。しかし、今年出来上がったばかりなので、当面、選出された方1名が構成員として委員となっている。その他

には、保護士さんも入って 21 名の委員構成。そして、21 名のすべてが役員になっている。通常の会長とか事務局長という他、その他の方は、幹事という形になっていて、委員全部が役員となっている。

委員：各部会という形になっているが、各部会の構成人員というのは、役員の中で、何人ぐらいなのか。事業部ごとに何名ぐらいの構成で進めていかれるのか。

事務局：今年度の事業としては 2 部会である。現在、規約上成立している部会は 4 部会である。歴史、安全安心、健康福祉、人数は各部会 5 名。今年度は、自然部会で 1 事業、自然環境部会、歴史文化部会、安全安心部会、健康福祉部会の 4 部会が設立されていて、構成人数は各部会で 5 名である。今年度は、自然環境部会において 1 事業、ほたるの里づくり。それから歴史文化部会において 2 事業、どんど焼き継承事業と、岩富城址がこの部会に属する。部会は会の運営そのものになるので、今回の中の事業名称の中に事業名は入れていない。事業名称と詳細名称、分かりにくくなってしまったが、3 事業にさせていただいている。各部会の部会数は 5 名ずつである。

委員：ここに例えば文化財保護事業の中に、5 名というふうになっているので、この 5 名の方で実際に運営されるのか、それ以外の方も食料費は別として、参加される方がどのぐらいいるのか。この 5 名の方で色々やっけていかれるということであれば、それはそれでだが。

事務局：事業そのものについては、おっしゃるとおり部会で決定をしていく形である。そのために食糧費を計上させていただいている。ただし、全体の方向性についてはそちらの会議で決めていかれると思うが、部会の、ほたるの里づくりについては 1 部会 1 事業なので、5 回の部会を取らせていただいたが、その他の 2 事業、岩富城址整備事業とどんど焼き継承事業については、歴史文化部会なので、双方重ならない回数で計上している。各事業の詳細打ち合わせは、その事業にふさわしい方が部会に選出されている。そのような形で、この人が的確だろうということで、選出されているので、方向性を決めていただくには、一番良い選出ではないかと思う。

事務局：補足をさせていただく。弥富地区は、ご承知の方もいらっしゃると思うが、古村といわれる地区で、皆さん顔見知りの地区である。とりあえず、事業費に認められる間、21 名の役員の中から、それぞれの部会に張り付いたということである。今後、事業を検討していく中で、もうちょっと人材を求めていく可能性もあるかと思う。各部会のコアになるメンバーが、今ようやく人選されたということでご理解いただければ有難い。なお、ほたるの里についても、昨年度農家資格があったところだが、ほとんどの地区で農家資格がある人ばかりであるので、資格自体は問題ないかと。また、どこが耕地されていて、どこが耕地整理されていないか承知であるので、その辺についても逆にいうと、うまくやってくれるのかなという感じているが。あともう一点、福祉についてということだが、今年度事業ということで、来年度事業については、やはり年度切り替え前にお話しいただくことになるということはお話ししてあるので、継続性ということで弥富地区でも質問が出ている。もちろん 2 人以内ということも、来年度を踏まえてどうかということでも任期は決定されるのかなというように感じている。

委員：どんど焼きについて、これは以前から多分やっている事業だが、それが今回支出対象

経費ということで、今まではどういうところから資金を出していたのか。

事務局:これまでは各区、あるいは市から自治振興交付金ということで、1世帯300円の中から上手くやりくりしていただいていたかと思う。今回は、弥富地区として継続させていきたいということである。

委員:今のどんど焼きが、当然毎年度出てくると思うが、そうすると毎年度この金額が出てくるということは、これから新しい事業も出てくるが、そうすると、どんどん市の補助金は増えていく。限度はないのか。これは全部100パーセントである。例えば、現在の新規がもうとれなくて、継続だけで打ち切りになるのか、その辺のところをお聞きしたい。

事務局:まず本年度の70万円については、新規で設立されたまちづくり協議会、年度途中であるので、普通、年度当初から、あるいは前年度から継続している協議会については、本年度については90万円を上限となっている。年度途中からの今回の弥富地区については、70万円を上限としている。事業については、もちろん継続性のある事業を取り組んだ場合には、ある程度地区で目途がつくのであれば、事業を変えてしまうということもあると思うが、今回のような場合は、継続性が必要になるかと思う。ただし、その中身については、例えばガソリンの保管缶とか、そういった年度当初だけで済むものについては、当然にして次年度以降は計上されてこないかと思う。

委員:予算的なことで気になるのは、全体的に具体的なものではないということ、まちづくり協議会、まちづくり事業に関しては、このぐらいの内容であっても補助していこうということなのかなと、その辺の確認が一つ。あと、これが一つ宣伝になるとすれば、これから市民提案型にしても、食糧費、お弁当は一つ1000円でいいのか、その辺を確認したい。

事務局:まず、事業の確認について、初年度については、継続性のあるもの、それから、今後の取組みの中で、同じほたるの里にしても、毎年の中身が違ってくると思うので、それについては、ただ、どこかで、こういうふうにやればいいのか、何かがないと次に進めないのだろうということで認めたという経緯がある。それから、1000円がいいのかというお話が2点目だったと思うが、それについては、私どもの方からも、やたら1000円というのはいかがかというお話が委員会からあったということで申し伝えて、精査してやってほしいというように思う。それから、もちろん幹事役、今年は全員入っていただいているが、例えば、下見に行く際には、もっと輪を広げてもいいと思うし、その辺については、会の方に伝えたいと思うし、福祉の部会等、他の部会についても来年度に向けて話をするということだったので、とりあえず思いつく事業をあげてみたとのことなので、初年度としては、指摘する点は委員会としても指摘していただいて、おっしゃっていたように次年度以降、単純に1000円ということの無いように協議してまいりたいと思う。

委員:ほたるの里の計画というのは、ちょっともう少し何か事前に調査、研究検討してから計画してもいいのかなという気はするが。というのは、蛭の養殖とかは各地で行われているので、情報、市場の検討だけでもした上で、水上に見学に行った方が本当はいいと思うが、過疎等の弥富の状況から見て、早くも動くん、始めるといふことであれば良いのではないかと思う。

事務局:付帯意見という形で、委員会から提出していただくと有難いと思う。そういった中

で、もちろんこの予算も必要最低限ということになっているが、来年度さらにきちっと事業を精査されたいという形でつけていただけると。

委員：本来ならやはり問題意識を持って、宿題を持っていかないと、本当の視察というのはいかないと思う。少し取り組みが甘いという気はするが。

委員：食糧費に対しての話だが、今後のことを考えると、食糧費は自分達でやるくらいの方がいいのではないかと思うが。そうすればクリアになるし、1000円でも2000円でもいいわけなので、会が出すので。あとは中できちんとお話し合いをされて、実行になると思うので、そういうことはできないのか。

事務局：先ほどあったように、区長会から負担が出ている。当初、それは総会だとかそういう運営費という形で考えていた。それらなどを踏まえた上で、無駄のない使い方をしていただきたいということであれば、そのように全体の中で話をしてまいりたい。

委員：助成金というのは、精算はあるのか。

事務局：その通り。

委員：弥富小学校は、児童は何人くらいなのか。

事務局：79名。

委員：先ほど、ほたるの里で見に行くところが水上ということで、水上というのは、結構人が来ているのか、それともただそこでやっているということなのか。

事務局：ふるさと弥富を愛する会からの資料によると、水上町観光まちづくり協会というところが問い合わせ先となっており、そういった事業をしている場所、成功している場所であるので、そちらへ行って実際にノウハウを見聞きしてきたいと。今コピーをお返ししたい。

委員長：休憩後は、最後の評価を行い、結果にもよるが、付帯意見があれば出していただきたい。

【休憩】

2) 地域まちづくり協議会事業の評価及び意見調整

【非公開】

平成20年10月16日

委員長 関 谷 昇

副委員長 高 岡 良 子

議事録署名人 角 田 和 弘